シニアのための福祉サービス



シニアサービスガイドブック

この「ながいずみシニアサービスガイドブック」は、高齢者の暮らしを支えるさまざまなサービスの情報を集めたもので、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための生活サポートを目的として作成しています。





長泉町役場 長寿介護課 高齢者支援チーム

電 話:055-989-5537

長泉町 令和6年4月

地域包括支援センター

町には2つの地域包括支援センターがあります。 お住まいの地区の地域包括支援センターをご確認ください。 生活の困りごとなどは、お気軽にお問合せください。



北部

2 055-941-5335

長泉北地域包括支援センター (ながいずみホーム地域づくりセンター モク・オハナ内)

時間:8:30~17:30

(土・日曜日・祝日を除く)

住所:長泉町下長窪781番地の1



担当地区

元長窪・上長窪・屋代住宅・八分平・下長窪・池田・尾尻住宅 谷津・駿河平・南一色・東ベ南一色・納米里・上土狩・惣ヶ原 エンゼル・鮎壺(黄瀬川以西)

南部

2 055-999-2121

長泉南地域包括支援センター (特別養護老人ホームさつき園内)

時間:8:30~17:30

(第2・4土曜日・日曜日・祝日を除く)

住所:長泉町下土狩457番地の2



担当地区

シャリエ中土狩・中土狩・荻素・新屋町上・新屋町中・新屋町下 シャルマン・駅上・駅中・駅下・薄原上・薄原下・シャリエ南 シャリエ東・西・原・東・三軒家・エンゼル西・グランツ・杉原 原分・高田・竹原・シャルマン竹原・本宿・鮎壺(黄瀬川以東)



高齢者福祉サービス一覧

< < 5 U >

家加	家族介護用品支給事業					
申	請	条	件	在宅で要介護1以上の認定があり、紙おむつの着脱に介助の必要性が認められる方を介護している家族		
内		容 指定販売店で購入する下記介護用品の購入額の一部を助成 紙おむつ、使い捨て手袋、ドライシャンプー、清拭剤、尿とりパッド、おしり拭き				
助	成	金	額	①被介護者が要介護 4 ・ 5 で、被介護者世帯及び介護者家族世帯の全員が住民税非課税 ある場合 年額60,000円 ②被介護者が要介護 4 ・ 5 で、被介護者世帯及び介護者家族世帯の全員のうちいずれか 方に住民税が課税されている場合 年額24,000円 ③被介護者が要介護 1 ~ 3 で要介護認定における認定調査票にて排尿・排便の項目が介 に該当する場合 年額24,000円 ※月額換算で①は 5,000 円、②・③は 2,000 円とし、申請月により限度額が変わります	が 助	
そ	0)	他	助成額を超過する部分については自己負担		
問	ć	<u> </u>	せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537		

要介	要介護高齢者等介護者支援金支給事業						
申	請	条	件	要介護3~5の介護認定を受けた在宅で生活している方を介護している同一住 所の家族(世帯分離でも可)			
内			容	月5,000円を前期分(1~6月)と後期分(7~12月)に分けて支給申請月は、8月と2月(詳細については、広報に掲載) ※8日以上のショートステイまたは医療機関への入院がある月は対象外です。			
申請	に必要	なも	50 50	認め印、通帳			
問	合		ф	 長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537 			

介記	介護マークの配布							
内		容	名札型の「介護マーク」の配布					
問	合	ŧ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537					

徘徊	徘徊高齢者等見守り事業						
申	請	条	件	徘徊行動のある方で下記のいずれかに当てはまる方を介護している方 ・要支援・要介護認定を受けている方 ・認知症と診断された方			
内			容	衣服や持ち物に貼ることができるQRコードが印字された見守りシールの配布 ※裾野警察署へも情報提供を行います			
申請	に必要	長なも	96	 保護対象者の顔と全身の写真を各1枚、緊急連絡先が分かるもの 			
そ	の		他	シールの紛失等による再交付の費用は自己負担			
問	合		せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537			

車	車椅子貸出事業						
申	請	条	件	 原則介護認定を受けておらず、緊急に車椅子を必要とする方 			
内			容	3 か月を上限に、車椅子を貸出			
利	用	料	金	480円/月または 240円(2 週間以内の場合)			
そ	σ)	他	施設入所や入院は対象外、ただし一時外出や退院時は要相談			
問	2	ì	せ	在宅福祉総合センター いずみの郷 055-988-6688			

日常	日常生活自立支援事業						
対	象	者	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを 自分の判断で適切に利用することが難しく、かつ事業の利用意思のある方				
内		容	福祉サービスを利用するための手続きの援助や日常的な金銭管理の援助				
利	用料	金	1,200円/回				
問	合	せ	社会福祉協議会 055-987-7680 (相談専用)				

生剂	生活福祉資金貸付制度								
申	請	条	件	低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯					
内			容	日常生活を送る上で一時的に必要と見込まれる費用を低利子で借入					
貸	付	利	子	連帯保証人がいる場合 無利子 連帯保証人がいない場合 1.5%/年					
問	合		せ	社会福祉協議会 055-987-7680 (相談専用)					

生	生活福祉資金貸付制度(不動産担保型生活資金)								
申	請	条	件	65歳以上の低所得者世帯					
内			容	対象不動産の土地評価額に対し7割程度を上限とした生活費の借入					
貸	付	利	子	年 3%または長期プライムレートの低い利率					
そ	0)	他	対象不動産の土地のみの評価額がおおむね1,500万円以上の戸建て住宅を所有し、住み続けることを希望している方					
問	Ź	Ì	Ą	社会福祉協議会 055-987-7680 (相談専用)					

外出	外出支援サービス事業							
申	請条	件	要介護1以上の介護認定を受けている65歳以上の方で町民税非課税世帯に属し、自動車税および軽自動車税の減免を受けていない方					
内		容	タクシー普通車の初乗り運賃の助成(月4枚まで)					
申請	に必要な	いもの	ケアマネジャーとの面談が必要					
問	合	난	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537					

軽	軽度生活援助事業						
申	請	条	件	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な65歳以上の方			
内			容	シルバー人材センター会員による調理、買い物、洗濯、掃除、通院時の付添など			
申請	申請に必要なもの			ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員との面談が必要			
利	用	料	金	500円/ 1 時間			
そ	0)	他	 介護保険の認定(事業対象者含む)を受けている方は、サービス内容が限定されま	ます		
問	2	<u> </u>	Ħ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537			

百己1	配食サービス事業							
申	請	条	件	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な65歳以上の方				
内			容	栄養バランスのとれた昼食を配達するときに安否確認を行う				
申請	申請に必要なもの			 ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員との面談が必要 				
利	用	料	金	350円/1食				
問	ĉ	 }	t	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537				

要	尼慮避難	者等征	富泊施設利用補助金交付事業	nevsavo
申	請条	件	避難指示等が発令された地域に居住している方で、要配慮避難者及びその要配慮 避難者を介助するために付き添う方 ※対象となる方の要件は QR コードから確認してください。	
内		容	 要配慮避難者等が町の指定する宿泊施設を避難所として利用したとき、補助金を交	付します
補	助	額	宿泊施設の利用料金(宿泊経費)及び公共交通機関(タクシーを含む)の利用料金(移動れぞれの2分の1以内の額 ・宿泊経費 対象者1人につき1泊2日当たり上限3,000円 ・移動経費 対象者1人当たり1回の避難につき上限1,000円	経費)そ
申請	に必要な	もの	宿泊施設が発行した領収書の写し、公共交通機関が発行した領収書の写し、要配 であることを証する書類の写し、委任状(要配慮避難者等が2人以上いる場合に	
問	合	せ	地域防災課 地域防災チーム 055-989-5505	

避	避難行動要支援者事業						
申	請	条	件	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、災害時に自力で避難することが困難でかつ家族等の支援が受けられない方			
内			容	名簿に情報を登録し、民生委員、区長、自主防災組織へ情報提供を行います			
問	É	Ì	ф	福祉保険課 福祉チーム 055-989-5512			

医组	療情報キ	ット	・安心カードの配布	
申	請条	件	65歳以上のひとり暮らしの方	
内		容	 緊急連絡先が記載できる医療キット(自宅保管用)と安心カード(携帯用)の配 	布
そ	の	他	安心カードは、ひとり暮らしの方以外にも配布できます	
問	合	t	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

徘徊	回高量	給者	梁索!	サービス事業	
申	請	条	件	 徘徊性のある65歳以上の方を介護している家族 	
内			容	GPS発信機の初期費用と月々の基本料金の助成	
申請	申請に必要なもの			 緊急連絡先が分かるもの 	
そ	O)	他	探索料および現場急行料は自己負担	
問	ć	 }	ф	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

高齢者補聴器購	入費助成事業	
申 請 条 件	両耳または片耳の聴力レベルが41デシベル以上の65歳以上の方 (1人につき1回限り) ※障害者総合支援法による補聴器の支給対象となる方は対象外です	
内容	補聴器購入費の2分の1以内で上限8万円 (片耳のみが41デシベル以上の場合は上限4万円)を助成	
申請に必要なもの	申請書(医師の証明が必要)、認め印、領収書(原本)、通帳	
問 合 せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

特列	朱詐其	坎対急	表電 記	話機等設置支援事業	
申	請	条	件	下記のすべてに該当する方 ・65歳以上の高齢者がいる世帯または療育手帳所持者がいる世帯 ・令和5年4月1日以降に特殊詐欺対策電話機等を設置し、かつ、詐欺対策機 能等を適切に設定している方 ・徴税等の滞納がない方	
内			容	・特殊詐欺対策電話機(固定電話に限る)の購入費用の補助(上限10,000円) ・NTT 西日本による特殊詐欺対策サービスを利用するために必要な初期工事に要 用の補助(上限8,800円)	要する費
利	用	料	金	月額使用料(440円/月)は自己負担	
問	É	È	せ	くらし環境課 くらし環境チーム 055-989-5514	

ひる	ひとり暮らし高齢者福祉電話設置事業							
申	請	条	件	65歳以上のひとり暮らしの方でNTT回線を使用している方				
内			容	固定電話に緊急時に対応する福祉電話の設置支援及び利用料金の一部を助成				
申請	情に必要	なも	50	緊急連絡先が分かるもの				
利	用;	料	金	リース料金と取付工事費は自己負担				
そ	の		他	申請書には民生委員の意見と署名が必要				
問	合		せ	社会福祉協議会 055-988-3920				

住9	宅防火診	断	
申	請条	件	65歳以上の高齢者がいる世帯
内		容	消防職員等が訪問し、火気を使用する器具の使用状況、電気コードやコンセントの管理状況、避難経路の状況などの点検を実施
そ	の	他	要予約
問	合	せ	富士山南東消防本部 長泉消防署 055-986-1199

家具	具等転倒	쀗防止፤	事業	mercinum
申	請条	* 件	町内に在住し、自ら家具を固定することが困難で、65歳以上の方のみで構成される世帯、身体傷害者手帳の交付または要介護・要支援の認定を受けている方が属する世帯など ※対象となる方の要件は QR コードから確認してください。	
内		容	自宅にある家具 4 品までを無料で固定します(1 世帯 1 回限り)	
問	合	뵨	地域防災課 地域防災チーム 055-989-5505	

はり・灸・マッ	サージ治療費助成事業
申請条件	4月1日時点で70歳以上の方
内容	指定する治療院での治療費(年間 5,000円分)の助成
申請に必要なもの	身分証明書(運転免許証・保険証など)
そ の 他	・本人または同居の家族以外が申請する場合は、委任状が必要です ・年度途中に転入された方は対象外です ・年度途中に70歳になる方は、翌年度から対象となります
問 合 せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537

低戶	近得世	帯の	D水i	道・簡易水道及び下水道の使用料助成	
申	請	条	件	町民税非課税世帯で水道料を完納しており、下記のいずれかに当てはまる方 ・70歳以上のひとり暮らしの方 ・身体障害者手帳1・2級所持者がいる世帯 ・療育手帳A所持者がいる世帯 ・精神障害者福祉保険手帳1・2級所持者がいる世帯 ・ひとり親家庭で児童扶養手当を受けている世帯	
内			容	水道・簡易水道及び下水道の使用料の基本料金の助成	
申請	に必要	要なも	ちの	認め印、通帳	
そ	Ø)	他	基本料金を除いた使用料は自己負担	
問	合	ì	ŧ	福祉保険課 福祉チーム 055-989-5512	

IC	にこにこ収集(粗大ごみの回収)							
申	請	条	件	次のいずれかに当てはまる方 ・70歳以上の高齢者のみの世帯で自家用車がない方 ・障がいのある方で、1人でごみ処理ができない方 ・障がいのある方を自宅で介護し、自家用車もなく、自力でごみ処理ができない方				
内			容	自宅に伺い、粗大ごみを収集します(転居や死亡に伴うものは収集できません) 1回の依頼で最大5点まで 〈収集できるもの〉 倒壊等により障害となる可能性がある家具類、大型家電品 〈収集できないもの〉 家電リサイクル法による法定家電品 ごみカレンダーに記載されている回収不可のもの 粗大ごみ以外のごみ				
そ	σ)	他	要予約/2回目以降の依頼は、1ヶ月以上あけること				
問	2	ì	t	くらし環境課 くらし環境チーム 055-989-5514				

ರ	とり	事らし	ノ高観	齢者見守り事業	
申	請	条	件	75歳以上のひとり暮らしの方	
内			容	下記の①②のいずれか希望するもの ①乳酸菌飲料の配達 週3回(月·水·金)、乳酸菌飲料を自宅に配達し、声掛けお 確認を行う ② I o T電球の貸与 自宅の電球を I o T電球に交換し、電気のON·OFFで安 を行う	
利	用	料	金	①乳酸菌飲料の配達:無料 ② I o T電球の貸与:500円/月	
申請	情に必	要な	もの	緊急連絡先がわかるもの	
問	ć	È	뵨	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

マイナンバーカー	ード活用タクシー利用助成事業	
申請条件	75歳以上、または運転免許証を返納した 65歳以上で、マイナンバーカードを所持する方	
内容	タクシー運賃の半額助成×年50回 (上限600円。利用登録者2人以上で乗車する場合は400円×人数)	
申請に必要なもの	① 75歳以上の方 マイナンバーカード ②運転免許証を返納した65歳以上75歳未満の方 マイナンバーカード、運転経歴証明書(または申請による運転免許の取消通知	書)
問 合 せ	長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	

く 生きがい・社会参加 >

< ?	くすのき学級				
対	象	者	60歳以上の方		
内		容	教養講座(年8回)およびクラブ活動(手芸・花と工作・社交ダンス・飾り巻き寿司・合唱)への参加		
申	請方	法	生涯学習課の窓口(コミュニティながいずみ内)に申込書を提出 ※シニアクラブ会員の方は、加入しているクラブを通してお申し込みください。		
そ	の	他	クラブ活動での材料費は自己負担です		
問	合	世	生涯学習課 生涯学習チーム 055-986-2289		

シル	シルバー人材センター						
対	象	者	毎月実施する説明会に参加した60歳以上の方				
内		容	毎日働くことは望まないが、仕事を通じて社会の役に立ちたいと思う方に、家事 掃、スーパーの品出し等の仕事を紹介し、実績に応じて賃金や配分金を支払いま	援助、清 す			
申請	に必要な	きの	年会費 2,500円、通帳 (JA または三島信用金庫)				
問	合	Ą	長泉町シルバー人材センター 055-988-2670				

福祉	业会館の流	谷室、	大広間の利用料金の減額	
対	象	者	 65歳以上の方 	
内		容	 利用料 300円/日 ※回数券3,000円(1日券12枚) 	
申	請方	法	 窓口で身分証明書(運転免許証、保険証など)を提示し、利用者カードの発行が 	必要
問	合	f	社会福祉協議会 055-988-3920	

文化	文化センターの自主事業入場料の減額						
対	象	者	70歳以上の方				
内		容	自主事業公演のうち一部公演の入場料の減額				
申	請方	法	身分証明書(運転免許証・保険証など)の提示				
料		金	1,000円を減額				
問	合	t	文化センター 055-989-0001				

く健 康 >

成人	成人健康相談					
対	象	者	町内に在住している方			
内		容	生活習慣病の予防や骨粗しょう症など健康に関しての相談ができます 希望者には、骨密度、血圧、ベジメータ、インボディ測定を実施します			
料		金	無料			
問	合	Ą	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769			

22	こころの健康相談				
対	象	者	町内に在住している方、またはその家族		
内		容	こころの健康に関する相談を専門医が対応します 眠れない、気分が落ち込むなどでお悩みの方や、家族にいつもと様子が違い心 配な方がいる場合など、ご利用ください		
開		催	年4回		
料		金	無料		
問	合	ŧ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769		

短	期人間	ドック	
対	象	者	国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者
内		容	指定医療機関で受診する人間ドック費用の7割*を助成 ※費用助成の割合は変更になる場合があります
申訓	清に必要	まなもの	保険証、町から送付される特定健診または後期高齢者健診の通知書
自	己負	担額	医療機関により異なります
問	合	t	福祉保険課 保険年金チーム 055-989-5513

特別	特定健康診査・特定保健指導/後期高齢者健康診査					
対	象	者	国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者			
内		容	生活習慣病の予防を目的とする健康診査 必要に応じて、保健師・管理栄養士による生活習慣改善のための面接や相談を受けること ができます			
受診	き票に	ついて	対象となる方には、町から受診票を送付			
利	用	料金	特定健康診査 800円 後期高齢者健康診査 無料			
問	合	t	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769			

イン	インフルエンザ予防接種費用の助成				
対	象	者	65歳以上の方または障害者手帳1級を所有する方		
内		容	インフルエンザ予防接種費用のうち、自己負担額を除いた金額を助成		
接種	券につ	いて	対象となる方には、町から接種券を送付		
自i	己負担	3 額	1,200円		
問	合	Ħ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769		

肺炎	肺炎球菌予防接種費用の助成					
対	象	者	65歳の方、または障害者手帳1級を所有する方で、これまで1回も肺炎球菌予防接種を受けていない方			
内		容	肺炎球菌予防接種費用のうち、自己負担額を除いた金額を助成			
接種	重券に	ついて	対象となる方には、町から接種券を送付			
自	己負	担額	2,000円			
問	合	t	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769			

帯	帯状疱疹予防接種費用の助成						
対	象	者	50歳以上の方				
助	成	額	乾燥弱毒性水痘生ワクチン(生ワクチン) 1回あたり4,000円 シングリックス(不活化ワクチン) 1回あたり10,000円				
助	成回	数	生ワクチン1回、不活化ワクチン2回				
申	請方	法	健康増進課窓口で申請				
自	己 負 担	額	帯状疱疹予防接種費用のうち、助成額を引いた額(接種費用は医療機関により異な	よります)			
問	合	ŧ	健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769				

暮らしの電話帳 (市外局番: 055)

部				署	名	電話番号	
 行		政			行政庶務チーム	989-5500	
,,					地域協働チーム	300 0000	
総		合 相			談室	989-5501	
企	画	財	政	課	企画調整チーム	989-5504	
					財務契約チーム	989-5503	
地	域	防	災	課	地域防災チーム	989-5505	
情		報		戦	略 室	989-2015	
		保	険	課	福祉チーム	989-5512	
福	祉				重層的支援	918-2012	
					保険年金チーム	989-5513	
住	民	窓		課	総合窓口チーム	989-5509	
				課	住民税チーム	989-5506	
税		務			資産税チーム	989-5508	
					納税チーム	989-5507	
Ē	寿	介	護	=m	介護保険チーム	989-5511	
長				課	高齢者支援チーム	989-5537	
7.±	設	計	画	課	計画チーム	989-5520	
建 					管理指導チーム	989-5521	
Т	事	管	理	課	整備チーム	000_5510	
					施設維持チーム	989-5518	
#=	業	振	興	課	にぎわい企画チーム	989-5516	
産					農業支援チーム		
農	業	業委員		Ę	会 事 務 局		
<	5 1	し 環	境	課	くらし環境チーム	989-5514	
L	_	水	道	課	管理チーム	989-5524	
上	ı,				工務チーム	989-5523	
上	下 2	K 道	サ	<u> </u>	ごスセンター	989-5527	
拗	育	推	進	課	教育総務チーム	989-5529	
叙					学校教育チーム	909-9928	
こ	= تع	も未	来	課	子育て支援チーム	989-5573	
					こども保育チーム	989-5528	
会		計		課	会計チーム	989-5525	
議	会	事	務	局	議会チーム	989-5526	
夜		間	•		閉 庁 日	986-2131	

施設·	部 署 名	電話番号
南部地区センター	(南部住民窓口事務所)	989-8989
ウェルピア	ながいずみ	989-5510
	健康企画チーム	989-5575
健康増進課	母子保健チーム	986-8760
	成人保健チーム	986-8769
コミュニティ	ながいずみ	988-7800
生涯学習課	生涯学習チーム	986-2289
町 民 図	書館	988-7801
文 化 財	展 示 館	986-9209
文化センター	(ベルフォーレ)	989-0001
学 校 給 食	センター	986-9033
福祉会館	(社会福祉協議会)	988-3920
在宅福祉総合センター	988-6688	
勤労者体育センター	(NPO法人長泉町スポーツ協会)	987-5859
焼却	場	986-8393
裾 野 長 泉 斎 苑	恵 麗峰の丘	997-0389
井 上 靖	文 学館	986-1771
桃沢工	芸村	941-8280

緊	急		通		報	電話番号
警					察	110
火	災・	救	助・	救	急	119
裾	野	警	察	ξ	署	995-0110
長	泉		交	5	番	988-0110
下	長	窪	交	5	番	987-5999
富士	986-1199					

(令和6年4月1日現在)

